担当:活力創造部産業振興課

tel: 0586-28-8982 fax: 0586-73-9135



いちみん

## ■立地促進奨励金

市内において事業所の新増設を行う事業者で 以下の要件を満たす事業者

- ・事業所が製造業、流通事業等に供したもの。
- ・事業所の新増設に要した投下固定資産総額 が5億円(中小企業者は1億円)以上。
- ・事業所の新増設に伴い、新規常用雇用従業 員を10人(中小企業者は5人)以上雇用す ること。
- ※「一宮市企業再投資促進補助金」との併用 はできません。

投下固定資産総額×5% 限度額 1.5億円



# 宮市の特色

当地域は繊維産業を基盤として栄えてきました。 近年では地場産生地「尾州」のブランド力強化を進 めると同時に、企業誘致の推進により産業の複合化 を図っています。また市内には高速道路の9つのイ



宮市長 中野 正康

ンターチェンジと一宮ジャンク ションがあります。東西の大動 脈である東名・名神高速道路 と、太平洋側と日本海側をつな ぐ東海北陸自動車道の結節点 として、重要な位置にあり、工場 や物流の拠点として最適な口 ーションです。

# ·宮市企業再投資促進補助金

工場等が20年以上県内で立地し、かつ概ね 10年以上市内に立地しており、25人以上の常 用雇用従業員を有し、工場等の新増設等を行う 中小企業。また、対象分野は自動車関連等で、 固定資産取得費用1億円以上(土地を除く)投 資すること。

※新あいち創造産業立地補助金に採択される ことが必要です。

### <対象経費

固定資産取得費用(土地を除く)×10% (みなし大企業に該当する中小企業は8%) 限度額 3億円



## ■雇用促進奨励金

市内において事業所の新増設を行う事業者で、 一宮市企業再投資促進補助金及び立地促進 奨励金の対象となり、新増設した事業所の操業 開始に伴い一宮市民を新規雇用した事業者。

一宮市民を常用雇用従業員として雇用し、操業 開始から1年間継続雇用した場合、従業員1人 あたり30万円

限度額 1,500万円



# 犬山市

担当:経済環境部産業課 tel: 0568-44-0340 fax: 0568-44-0367



国宝 犬山城



ユネスコ無形文化遺産 犬山祭の車山行事

# 犬山市の特色

犬山市は、何をするにもちょうどいいまちです。 まちの大きさと人口規模、都会すぎず、田舎過ぎ ない。歴史文化や自然の地域資源に恵まれ、名古屋 や岐阜に車でも電車でも近い。こんなまちは他にあ



犬山市長 原 欣伸

りません。そして、地盤が固く 地震などの災害に強い。国道4 1号の6車線化により、流通ア クセスが格段に上がったので、 企業立地にも「ちょうどいい」

進出するなら、求心力のある 魅力にあふれた犬山へ…大歓 迎申し上げます。

## ■犬山市企業再投資促進補助金

20年以上、市内に工場又は研究所を立地する 企業が、市内に工場等を新設又は増設する場 合に、その経費の一部を助成します。

## <対象経費

固定資産取得費用(土地を除く)の10%以内。 大企業の場合8%以内。

限度額 4億円

※愛知県新あいち創造産業立地補助金との共 同補助になります。



## ■立地奨励金

市内特定区域に工場等を新設又は増設する企 業の皆様に、その経費の一部を助成します。

# <対象経費>

土地、家屋、償却資産に係る固定資産税相当額 を3年分。

固定資産税を納付いただいた後、3年にわたっ て当該工場等に係る固定資産税相当額を助成 します。

